

令和7年度

高規格救急自動車 売却
一般競争入札
入札案内書

蕨市消防本部

<入札参加申し込みから車両引渡しまでの流れ>

○高規格救急自動車売却要領 1～4 の条件等をよくご覧のうえ、ご検討下さい。

..... P 2～P 3

① 入札参加 期 間 令和8年2月20日（金）から3月6日（金）
申込書配布 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
場 所 蕨市消防本部総務課警防係（蕨市錦町5－1－22）

..... P 3

② 売却車両 日 時 令和8年2月20日（金）から3月6日（金）
の公開 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
場 所 蕨市消防本部（蕨市錦町5－1－22） P 3

③ 入札参加 日 時 令和8年2月20日（金）から3月6日（金）
の受付 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
場 所 蕨市消防本部総務課警防係（蕨市錦町5－1－22）
..... P 3

④ 入札日 日 時 令和8年3月10日（火）午前10時
※開封後、落札者に連絡します。 P 4

⑤ 売買契約 期 限 落札後3日以内（令和8年3月13日（金）まで）
の締結 場 所 蕨市消防本部2階総務課警防係 P 4

⑥ 売買代金 期 限 契約締結後10日以内（令和8年3月20日（金）
の納入 から令和8年3月23日（月）まで）
納入先 蕨市指定金融機関・蕨市収納代理金融機関 P 4

⑦ 名義変更等 期 限 契約締結後20日以内（令和8年3月30日（月）
の手続き から令和8年4月2日（木）まで） P 5

⑧ 車両の 期 限 契約締結後30日以内（令和8年4月9日（木）
引渡し から令和8年4月13日（月）まで）
場 所 蕨市消防本部（蕨市錦町5－1－22） P 5

○問い合わせ 蕨市消防本部総務課警防係 電話：048-441-0173（直通）

高規格救急自動車売却要領

1 売却車両

高規格救急自動車

車名	トヨタ ハイエース
型式	C B F - T R H 2 2 6 S
車台番号	T R H 2 2 6 - 0 0 0 4 0 8 7
自動車登録番号	大宮 830 ね 2001
初年度登録年月日	平成20年1月
寸法	長さ：564cm 幅：189cm 高さ：249cm
車両重量	2,830kg
走行距離	148,557km (令和8年2月1日現在)
車検有効期限	一時抹消登録済み
排気量/燃料	2.69L/ガソリン
ミッション/ハンドル	オートマチックトランスミッション/右ハンドル
乗車定員	7人
使用車種規制	N O x ・ P M適合
入札予定価格	¥ 650,000円

2 売却条件

- (1) 落札後3日以内に、売買契約を締結できること。
- (2) 売買契約締結後10日以内に、車両代金を一括して納入できること。
- (3) 売買契約締結後20日以内に、名義変更及び所定の手続き等を落札者（購入者）が行うこと。
- (4) 引渡し後30日以内に、使途に応じて下記の加工を施し、それぞれの解体状況が分かる書類、解体処分報告書（任意書式）及び画像データ等を提出すること。

表示文字	消防章	赤色灯関係	電動サイレン関係	資機材等
解体		取外し	取外し	
救急車として 再利用	消去	取外し	要相談	現状渡し
個人所有等			要相談	

- (5) 車両は、現状渡しとし、売却後の車両の不調、故障及び損傷等に関する一切の苦情は受け付けません。

3 入札参加者の資格

- (1) 日本国内在住する個人又は法人とします。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 市税や市納付金の滞納がないこと。法人の場合は、法人及びその代表者（委任関係

- があるときはその受任者）に市税や市納付金の滞納がないこと。
- (4) 入札参加申請書を指定した期日までに提出していること。
- (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の公正団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人等でないこと。
- (6) 代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、法人でない団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である法人等でないこと。

4 入札参加申込方法

- (1) 参加申込期間は、令和8年2月20日（金）から令和8年3月6日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までです。
- (2) 入札に参加しようとする方は、入札参加申込書【様式1】と、入札書【様式2】に次の書類を添付して、蕨市消防本部総務課警防係に提出して下さい。
- 個人の場合
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票（発行後3か月以内のもの）等の写し。（顔写真入りでないものの場合は身分がわかるもの2つ以上）
- 法人の場合 法人登記簿謄本（発行後3か月以内のもの）
- (3) 申込み書類については、郵送又は持参によりご提出下さい。
郵送の場合は、配達員の記録が残る方法で送付し、受付期間内に必着とします。
- (4) 申込み受付場所
〒335-0005 蕨市錦町5丁目1番22号 蕨市消防本部総務課警防係

5 売却車両の公開日時及び場所

売却車両の公開日を下記の日程で行います。可能な限り物品を確認していただき、確認する場合は、必ず確認希望日の前日までに蕨市消防本部総務課警防係に電話連絡の上、日程調整を行って下さい。

○令和8年2月20日（金）から令和8年3月6日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします（正午から午後1時までを除きます。）。

蕨市消防本部総務課警防係 （電話番号：048-441-0173）

○蕨市消防本部 蕨市錦町5-1-22

6 入札

- (1) 入札方法
一般競争入札とします。
- (2) 入札場所
蕨市消防本部（蕨市錦町5丁目1番22号）
- (3) 入札の際の注意事項
ア 入札妨害等の行為が確認された場合、当該行為に係る者の入札参加を取り消し、または入札を中止することがあります。

- イ 入札保証金及び契約保証金は、免除とします。
- ウ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めて下さい。
- エ 入札回数は、1回です。
- オ 予定価格（最低売却価格）未満で入札した場合は無効です。
- カ 入札書の金額を訂正したものは無効です。入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙を使用して書き直して下さい。

7 落札者の決定方法

- (1) 令和8年3月10日（火）午前10時に開票し入札予定価格（最低売却価格）以上で、最高の価格で入札した者を落札者とします。
- (2) 最高の価格で入札した者が2名以上いるときは、くじにより落札者を決定します。
- (3) くじ引きの場合は、別で日程を定めた後、落札者でくじ引きを行うこととします。
くじ引きに参加できない場合は、当該入札に関係のない職員が代理でくじ引きを行います。

8 売買契約の締結

- (1) 落札者の決定後、3日以内に蕨市消防本部総務課警防係にて売買契約を締結していただきます。
- (2) 実印（法人の場合は、会社印と代表者印の2つが必要です。）と印鑑証明書をお持ち下さい。

9 売買代金の納入

- (1) 落札者（購入者）に対し、蕨市の納入通知書をお渡しします。
- (2) 納入通知書を使用し、契約締結日から10日以内に蕨市指定金融機関・蕨市収納代理金融機関にて一括して納入して下さい。

10 車両の名義変更手続き

- (1) 売買代金の入後、契約締結日から20日以内に、車両の名義変更手続きを落札者（購入者）が行って下さい。
- (2) 名義変更手続き完了後、車検証の写しを蕨市消防本部総務課警防係に提出して下さい。

11 車両の引渡し

名義変更手続き完了後、契約締結日から30日以内に、落札者（購入者）は、蕨市消防本部に車両の引き取りに来て下さい。

なお、車検有効期限が過ぎていますので、仮ナンバー等を取得し引き取り下さい。

12 その他

- (1) 申込書等の作成に要する費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返還しません。

- (3) 落札決定までは、入札参加者及び参加予定人数は公表しません。入札後に、入札参加者数及び入札金額を公表します。
- (4) 申込書等に虚偽の記載をした場合や記載事項等に不備がある場合は、入札を無効とします。
- (5) 契約条項に違反した場合は、契約を解除し違約金として、契約金額の10パーセントに相当する金額を蕨市に納入して下さい。

13 問い合わせ先

蕨市消防本部総務課警防係

〒335-0005 蕨市錦町5-1-22

電話048-441-0173（直通）

